

広島県告示第748号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定による特定施設の構造等変更許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和7年8月18日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 三井化学株式会社 代表取締役社長 橋本 修
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県大竹市東栄二丁目1番21号 三井化学株式会社 岩国大竹工場

2 申請の内容

33-ニ 合成樹脂製造業の用に供する静置分離器2基において、有害物質を使用するため、使用の方法を変更するとともに、污水处理施設1基及び排水口1基の汚染状態を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1)変更

種 類		変更前	変更後
		33-ニ 合成樹脂製造業の用に供する静置分離器 (A P - D - 2306)	
工期等	工事着工予定年月日	—	令和7年10月6日
	工事完成予定年月日	—	令和8年2月12日
	使用開始予定年月日	—	令和8年2月13日

原材料（消耗資材も含む。）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量				オレフィンA（100%）：12,100kg/日 オレフィンB（100%）：10,000kg/日 オレフィンC（100%）：10,000kg/日		オレフィンA（100%）：12,100kg/日 オレフィンB（100%）：10,000kg/日 オレフィンC（100%）：10,000kg/日 CB-3（100%）：10,500g/日（最大）	
使用の方法	項 目			通常	最大	通常	最大
	排出される状態	ほう素及びその化合物	(単位： mg/L)	—	—	0.9	0.9
		ふっ素及びその化合物		—	—	30.4	33.2
その他参考となるべき事項				1階床面はコンクリート製で建屋周囲は側溝（幅200mm×深さ130～230mm）を設け、オイルセパレーターには油膜検知器を設置、油分流出を防止している。（オイルセパレーター容量：12.7m ³ ）			

(その2)変更

		変更前	変更後		
種 類		33-ニ 合成樹脂製造業の用に供する静置分離器 (AP-D-2308)			
工期等	工事着工予定年月日	—	令和7年10月6日		
	工事完成予定年月日	—	令和8年2月12日		
	使用開始予定年月日	—	令和8年2月13日		
原材料（消耗資材も含む。）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量		オレフィンA（100%）：12,100kg/日 オレフィンB（100%）：10,000kg/日 オレフィンC（100%）：10,000kg/日 CB-3（100%）：100g/日（最大）			
使	項 目	通常	最大	通常	最大

用の方法	排出される汚水等の状態	ほう素及びその化合物	(単位： mg/L)	—	—	0.9	0.9
		ふっ素及びその化合物		—	—	30.4	33.2
その他参考となるべき事項				1階床面はコンクリート製で建屋周囲は側溝（幅200mm×深さ130～230mm）を設け、オイルセパレーターには油膜検知器を設置、油分流出を防止している。（オイルセパレーター容量：12.7m ³ ）			

(2) 汚水等の処理の方法

(その1)変更

		変更前				変更後					
種 類		活性汚泥処理装置（AO）									
工期等	工事着手予定年月日	—				令和7年10月6日					
	工事完成予定年月日	—				令和8年2月12日					
	使用開始予定年月日	—				令和8年2月13日					
使用の方法	汚水等の汚染状況 処理前処理後の	項 目		処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
				通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
		ほう素及びその化合物	(単位： mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.2	0.3	0.2	0.3
ふっ素及びその化合物		ND	ND	ND	ND	2.1	2.3	2.1	2.3		

(3) 排水水の汚染状態

(その1)変更

排水口名	項 目	変更前	変更前
------	-----	-----	-----

			通常	最大	通常	最大
大竹放流口	ほう素及びその化合物	(単位： mg/L)	ND	ND	0.1	0.1
	ふっ素及びその化合物		ND	ND	0.2	0.2

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和7年8月18日（月）から令和7年9月8日（月）まで

(2) 縦覧方法

書面の縦覧場所 広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所環境管理課並びに大竹市環境整備課

インターネット <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/juuran-seto.html>